

第65回 香川県社会福祉大会開催要綱

1 趣旨

人口減少や少子高齢化の進行、家族機能の変化などにより、家庭や地域住民のつながりが希薄化し、社会的孤立や経済的困窮を要因とする既存の制度では対応できない様々な福祉課題、生活課題が顕在化しています。

このような中、国においては、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現に向けて、より身近な地域で包括的な支援体制を構築するための取組みを進めており、私たち福祉関係者は、地域の中で期待される役割を理解し、お互いの連携をさらに強めながら、様々な課題を受けとめ対応できる地域づくりをより一層積極的に進めていかなければなりません。

このようなときに当たり、本大会では県内の社会福祉関係者が一堂に会し、「誰もがともに支え合い、その人らしく安心して暮らせる地域共生社会」の実現を目指し、今後の活動に取り組む決意を新たにするとともに、多年にわたり本県社会福祉の発展に貢献された方々の顕彰を行うものです。

2 開催日及び日程

(1) 日 時 平成30年10月30日(火) 13時00分～15時30分

(2) 日 程

時間	12:00	13:00	14:00	14:15	14:30	15:30
行事		受付	式表彰典彰	大会宣言 共同募金 感謝決議	休憩	記念講演 閉会

3 会場

サンポートホール高松 大ホール

4 主催

香川県、香川県社会福祉協議会、香川県共同募金会

5 後援(予定)

香川県市長会、香川県市議会議長会、香川県町村会、香川県町村議会議長会、かがわ健康福祉機構、鉄道弘済会四国支部、NHK高松放送局、四国新聞社、K S B瀬戸内海放送、R N C西日本放送

6 参加者

参加者は概ね1,200名を予定し、その範囲は次のとおりとする。

- (1) 社会福祉協議会及び共同募金会関係者
- (2) 社会福祉施設関係者
- (3) 社会福祉団体関係者
- (4) 民生委員児童委員、保護司
- (5) 行政関係者
- (6) 地域福祉活動推進指導者
- (7) 学識経験者
- (8) 大会の趣旨に賛同し参加を希望する者

7 大会の企画・運営

- (1) 大会名誉会長は、香川県知事とする。
- (2) 大会会長は、香川県社会福祉協議会会長とする。
- (3) 大会の企画運営にあたるため、主催者の役職員で構成する大会運営委員会をおく。
- (4) 大会役員は、大会運営委員会の推薦により、大会会長が委嘱する。

8 参加者の申し込み

参加者の申し込みは、別紙様式により10月15日（月）までに、大会事務局へ申し込むものとする。

9 参加経費

参加費は無料、ただし参加に要する旅費等は、参加者側の負担とする。

10 大会事務局

大会事務局を香川県社会福祉協議会内におく。

(高松市番町一丁目10番35号 電話087-861-0545)

第65回香川県社会福祉大会 次第

- 13:00 開会
開会のことば
国歌斉唱
社会福祉関係物故者に対する黙祷
式辞 香川県社会福祉協議会会長
挨拶 香川県知事
表彰 香川県知事表彰
香川県社会福祉協議会会長表彰
香川県共同募金会会長表彰
- 13:40 祝辞 香川県議会議長
香川県市長会会長
香川県町村会会長
列席国会議員
受賞者代表あいさつ
- 14:00 大会宣言
共同募金に対する感謝決議
- 14:15 休憩
- 14:30 記念講演「地域共生社会に向けた地域づくり(仮)」
講師 NHK放送文化研究所上級研究員
NHK解説委員 後藤 千恵 氏
- 15:30 閉会のことば
閉会